

富山県地域交通戦略 ～ウェルビーイングの向上を目指して～

（参考）県内市町村の地域公共交通計画策定状況

10市町（富山市、高岡市、射水市、魚津市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、上市町）

この他、城端線・氷見線沿線4市（高岡市、氷見市、砺波市、南砺市）等が共同で計画を策定。

以下4部会を立上げ

- サービス連携高度化部会
- 鉄軌道サービス部会
- 地域モビリティ部会
- 交通ワンチーム部会

※今年度2～3回程度
ずつの開催を想定

※部会の検討状況を踏まえ、
富山県地域交通戦略会議
を開催

ウェルビーイングの向上を
意識した中長期的な将来ビジョンを設定。

各部会における議論を踏まえ、
次回以降の富山県地域交通戦略
会議等で議論。

1. 富山県地域交通戦略の概要

<戦略の位置付け>

- 地域公共交通活性化・再生法に基づく「地域公共交通計画」。
計画の名称は「富山県地域交通戦略 ～ウェルビーイングの向上を目指して～」。
- 県・市町村・交通事業者等の共通認識となる本県の地域交通施策のマスタープランとして策定。
- 市町村が別途策定する域内交通に関する地域公共交通計画等と役割分担・
整合を図りながら戦略を策定。

<戦略の区域>

- 県内全域が対象。

<戦略の期間>

- 原則5年程度（R6年度～R10年度）を想定。（R5年度末に策定）

2. 県内地域交通を取り巻く現状と課題

- 本会議や今後の部会における議論等を踏まえ、課題を抽出。
- 課題抽出等に資するよう、公共交通の需要面・供給面の現状を把握するための調査・分析を今後実施。

3. 基本的な方針

- 関係者が一丸となって目指す、本県の地域交通の将来ビジョンとその実現のための基本的な方針・考え方を整理。

4. 戦略の目標と目標達成のための施策・事業

- 「3.基本的な方針」に即して戦略期間内に達成を目指す定量的な目標を設定。
- 目標達成のため戦略期間中に実施する施策・事業を設定。

5. 戦略策定後の達成状況の評価

- 目標の達成状況を確認するためのモニタリングと評価のやり方を設定。
- 評価結果を踏まえ、必要に応じ、施策・事業のブラッシュアップを図る。

【今後の検討事項の例】

- 外出機会や公共交通等の利用機会を生み出すための仕掛けづくり。
- 利用減少→収支悪化→サービスカットによる利便性低下→さらなる利用減少といった悪循環をもたらさない鉄軌道サービスの利便性・持続性の確保のあり方。
- 地域住民や交通事業者、交通分野以外の関係者も巻き込んだコミュニティ交通の確保の仕掛けづくり。

【今後の検討事項の例】

- 収支採算性や事業者への経営支援の視点にとどまらない目標の設定（県民のウェルビーイングの向上につながる目標）。

【今後の検討事項の例】

- 沿線地域と事業者が協力してモニタリングや評価、ブラッシュアップをしていくために必要となるデータやその収集方法。